

CONTENTS

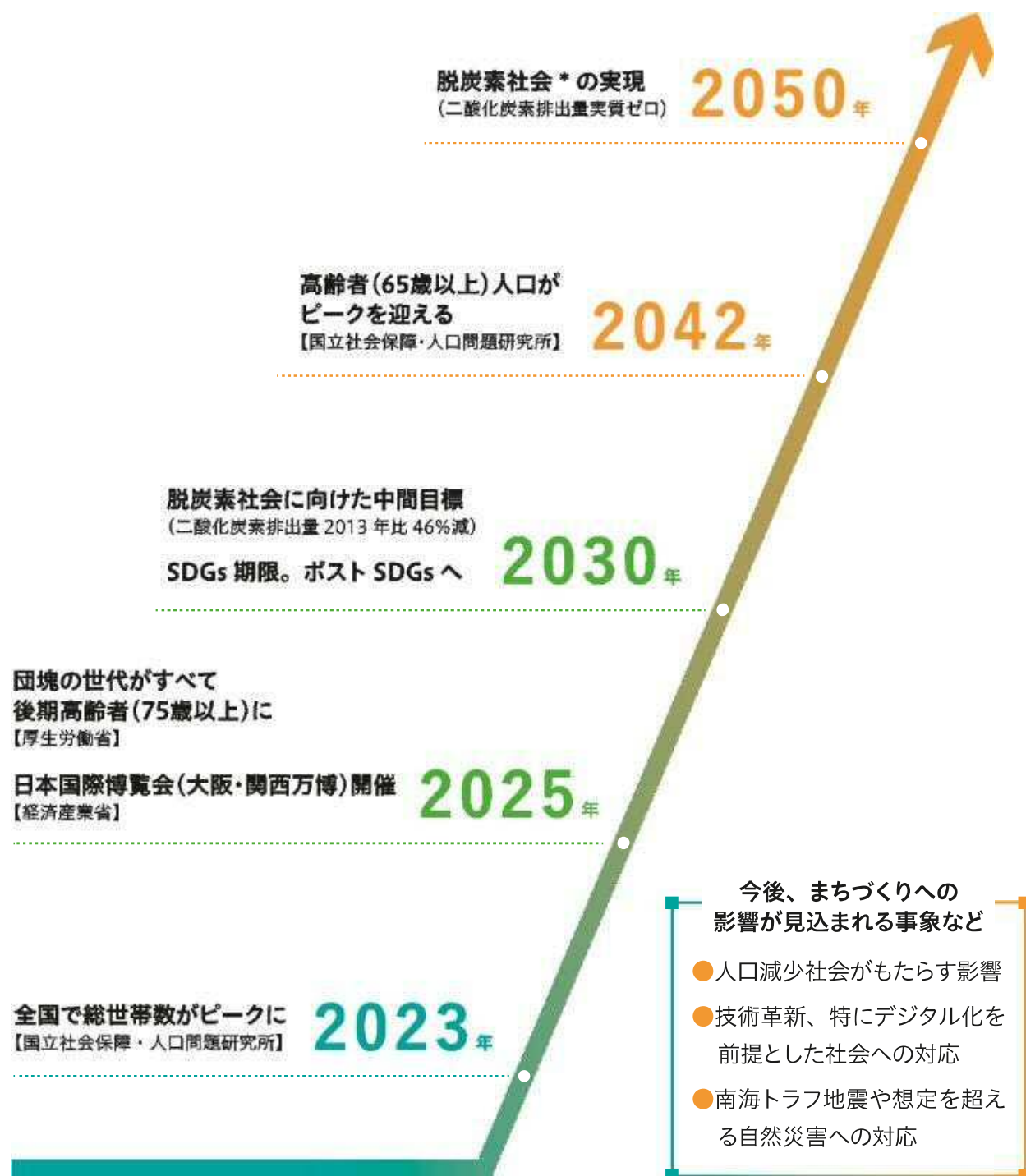
はじめに	5
1 総合計画の考え方	6
2 総合計画の構成と期間	8
(1) まちづくり構想	8
(2) まちづくり基本計画	8
(3) 期間	8
まちづくり構想	11
1 社会潮流	12
(1) 人口減少社会の進行	13
(2) 多様化するコミュニティの形態と地域におけるつながりの希薄化	14
(3) 脱炭素社会の実現に向けた機運の高まり	14
(4) デジタル化の進展	15
(5) 産業構造・労働環境の変化	15
(6) 災害対策など安全・安心への意識の高まり	16
(7) 新型コロナウイルス感染症がもたらした新たな日常	16
2 本市の状況	17
(1) 人口動態の見通し	17
(2) 土地利用の特徴と変化	19
(3) 行財政運営の状況	21
3 「ありたいまち」と「まちづくりの進め方」	22
4 まちづくりの基本的視点	26

まちづくり基本計画	29
1 PDCAサイクルと横連携を重視したまちづくり	30
2 まちづくりの総合指標	34
3 施策体系	36
4 主要取組項目	38
1 子ども・教育	40
2 生きがい・ささえあい	41
3 脱炭素・経済活性	42
4 魅力向上・発信	43
5 施策別の取組(各論)	44
■各論の構成(施策の見方)	44
■施策ごとの取組(13 施策)	46
6 行政運営	72
(1) 行政運営の視点	72
(2) 内部統制の推進	80
(3) 都市間連携による行政サービスの質の向上	80
資料編	81

※文章中、*印のついた用語は、巻末の資料編「用語解説」に解説があります。

1 社会潮流

少子化・高齢化、グローバル化、デジタル化など、社会の変化が激しい現代においては、わたしたちの生活やニーズも多様化しており、まちづくりに取り組むに当たっては、変化に柔軟に対応することが求められます。ここでは、そのまちづくりの羅針盤となる本計画の策定に当たり、社会潮流の変化を計画の背景としてまとめています。



(1) 人口減少社会の進行

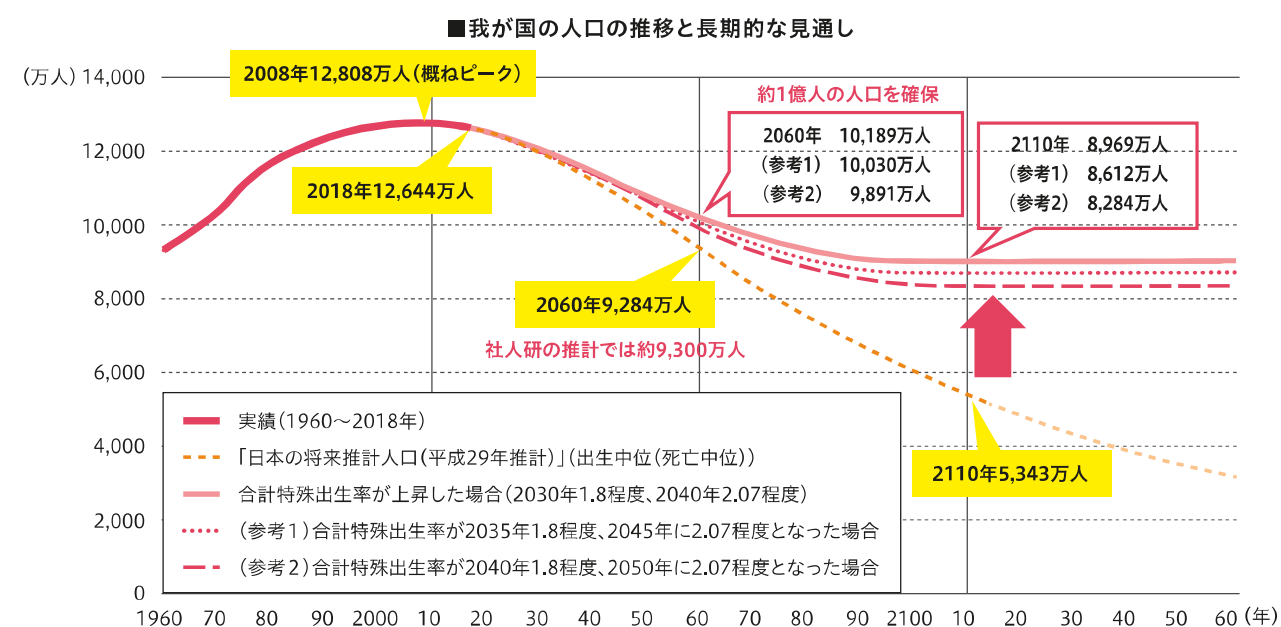
国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(令和元年改訂版)では、我が国の人口は平成20年(2008年)をピークに減少局面に入っており、平均寿命が高い水準にあるなか、出生率の低下によって引き起こされる人口減少は、必然的に高齢化を伴うこととなり、高齢化率*もさらに上昇する見通しとなっています。

令和7年(2025年)にはいわゆる団塊の世代が全員75歳以上(後期高齢者)に、令和22年(2040年)にはその団塊ジュニア世代が全員65歳以上となり、また、令和24年(2042年)には高齢者人口がピークに達することが見込まれています。こういった状況から、社会保障費の増大や、いわゆる生産年齢人口(15～64歳)の減少により、医療・介護サービスの提供など、さまざまな面で影響が懸念されます。

一方で、日本における外国籍住民は、令和2年(2020年)は新型コロナウイルス感染症の影響などから減少したものの、近年、増加傾向にあり、多文化共生*社会に向けた意識の醸成や環境整備が求められています。

尼崎市でも

少子化・高齢化に伴う人口減少や、外国籍住民の増加という大きな流れは同様ですが、とりわけ単身高齢者人口が多いといった特徴があります。こうした社会構造の変化への柔軟な対応が重要です。



(資料)まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)をもとに本市で作成
(注1)国立社会保障・人口問題研究所(社人研)「日本の将来推計人口(平成29年推計)」出生中位(死亡中位)
(注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。
(注3)実績(2018年までの人口)は、総務省「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。2115～2160年の点線は社人研の2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

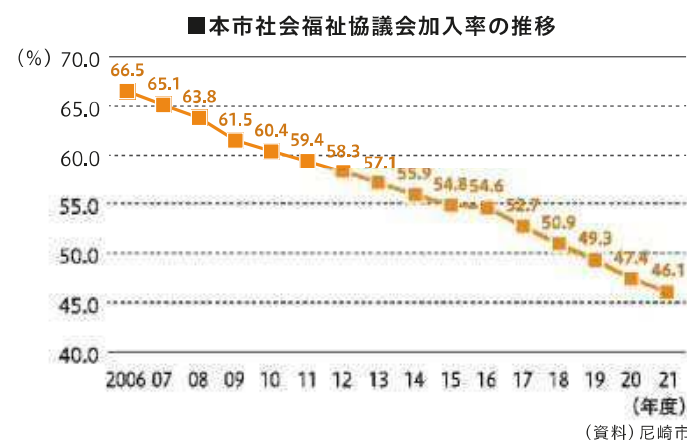
(2) 多様化するコミュニティの形態と地域におけるつながりの希薄化

人口減少、少子化・高齢化の進行などにより、家族や地域でのつながりやささえあい希薄化し、必要な支援につなげることができず、課題が複合化する人や社会的に孤立する人が増加する傾向にあります。

これまで地域活動*の中心を担ってきた自治会などの地域団体は、役員の固定化や高齢化が進み、世帯構成やライフスタイルの変化などによる加入率の低下により、地域でのささえあいの機能の維持が難しくなっています。

一方で、インターネットを活用したオンラインコミュニティなど、多様な形態のコミュニティも生まれています。

今後のさらなる人口減少社会を見据え、行政が担う公的支援はもとより、多様なつながりやささえあいが必要となります。

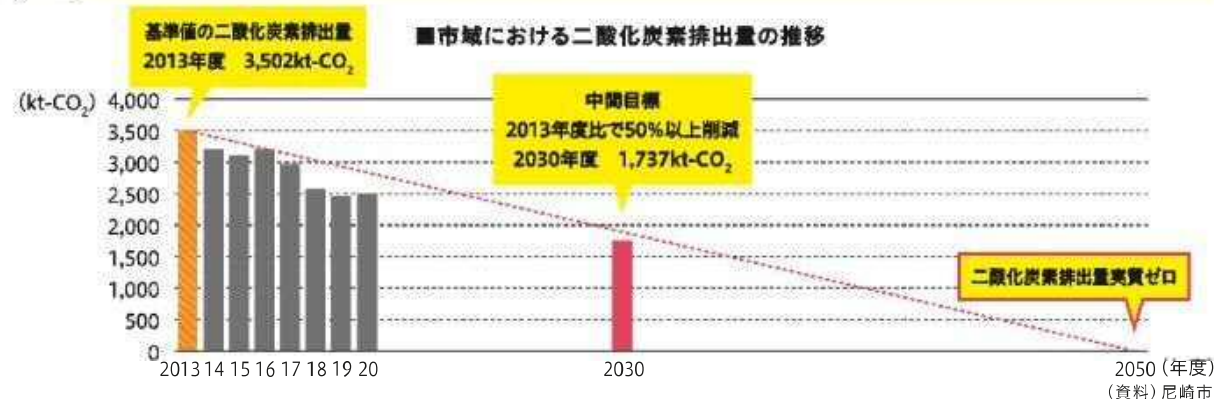


生活保護受給者をはじめとした支援を必要とする人が多いことも踏まえ、課題が複雑化・複合化する前にできるだけ早く必要な支援につなげられるよう、地域特性に応じた見守りやささえあいの重要性が高まっています。

(3) 脱炭素社会の実現に向けた機運の高まり

地球温暖化、海洋プラスチックごみ*汚染などが大きな地球環境問題として顕在化しているなか、令和2年(2020年)10月、国は令和32年(2050年)に温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする脱炭素社会の実現をめざすことを宣言しました。社会活動や経済活動など、わたしたちの日常生活は環境問題と密接にかかわっており、将来にわたって安心して生活できるよう、一人ひとりがそのことを意識し、環境に配慮した行動を取っていくことが重要です。

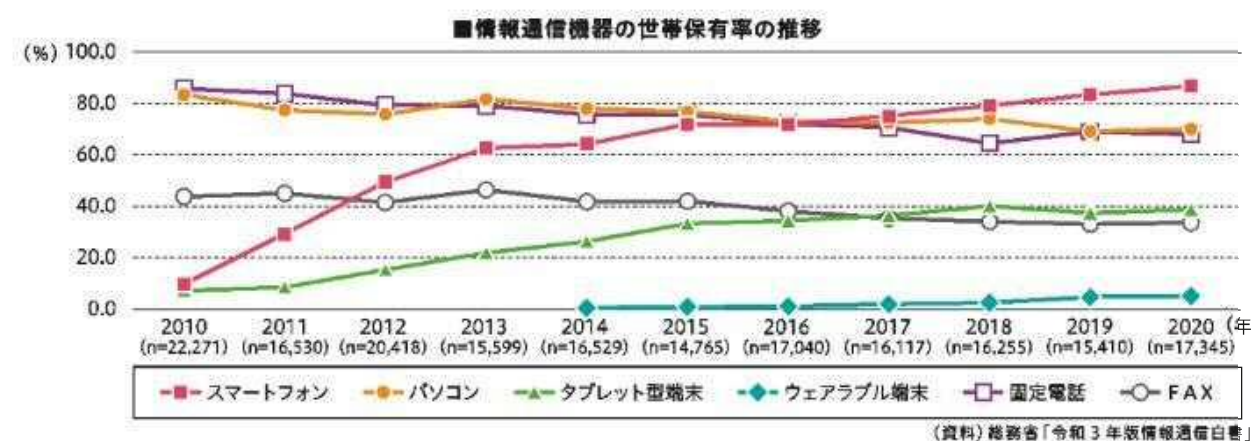
地球温暖化による危機をわたしたちが正しく認識・共有し、この危機を乗り越えるために行動していくことを目的に、令和3年(2021年)6月に、「尼崎市気候非常事態行動宣言*」を表明しています。



(4) デジタル化の進展

国がめざす Society5.0*は、AI、IoT*、ロボットなどの先端技術の活用が進み、生活利便性の向上だけでなく経済発展と社会的課題の解決が両立する未来社会の姿です。今後の人口減少下においては労働力不足が懸念されていますが、先端技術の活用がさらに進むことで、労働力不足を補うだけでなく、例えば、医療の分野では遠隔医療などにより地域格差の是正にもつながることが期待されています。一方、デジタル化が進むことで、情報格差の広がり、情報セキュリティの確保などの課題への対応やメディアリテラシー教育*、デジタル・シチズンシップ教育*の充実が求められています。

行政手続などにおける住民利便性の向上や業務の効率化に向けてデジタル技術の活用が進んでいるなか、全国的な流れと同様、デジタル化に伴う課題への対応などが求められています。



(5) 産業構造・労働環境の変化

我が国の経済状況は平成20年(2008年)のリーマンショックを発端とした世界同時不況、平成23年(2011年)の東日本大震災の影響による景気の減速から緩やかな回復傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済活動が制限され、労働需要も減退し、失業率や有効求人倍率が悪化しています。また、産業構造の変化により、第3次産業のうち情報通信など知識集約型産業の比率が高まっているなか、感染拡大を防止するために、ICT*を活用したテレワークなど、時間や場所を問わず柔軟な働き方が可能となるなど、労働環境は変化しています。

このような変化に柔軟に対応し、年齢、性別、障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もが尊重され、働きやすく、活躍できる社会の実現に向けた環境整備を進め、人口減少下における労働力不足にも対応していく必要があります。

全国的な流れと同様、サービス業など第3次産業の比率が高まっていますが、工業都市としての歴史的背景などから、依然として、製造業が本市の中核を担っています。



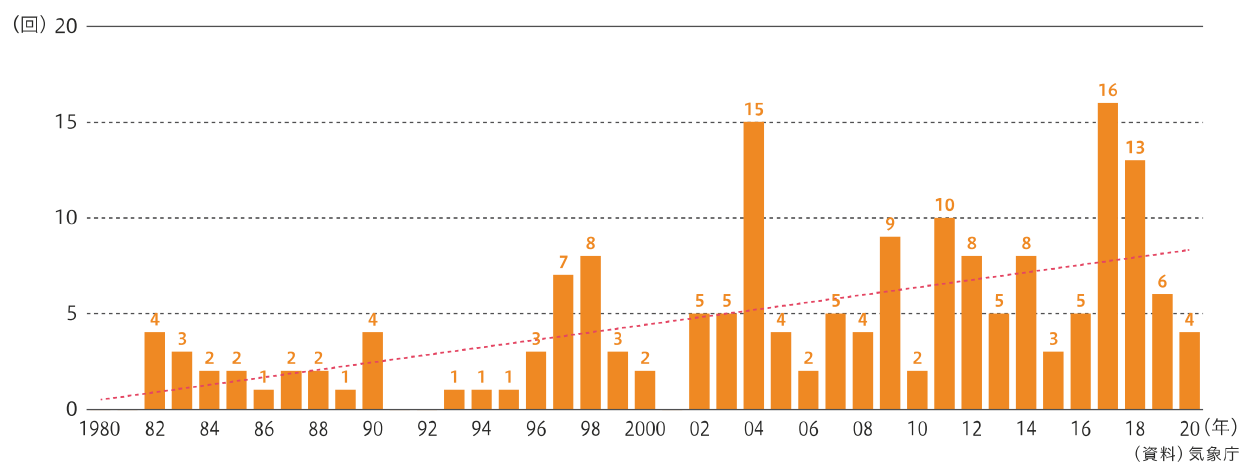
(6) 災害対策など安全・安心への意識の高まり

近年、我が国ではかつてない豪雨や、地震などの自然災害に見舞われています。南海トラフ地震のような巨大地震も、令和3年(2021年)時点で今後30年以内に70～80%の高い確率で発生すると言われてしています。そのため、国や自治体の公助の取組はもとより、家庭やコミュニティの防災力強化、学校での防災教育など、自助・共助による取組が進められています。

尼崎市では

市域の3分の1が海拔0メートル地帯であり、大雨などによる影響を受けやすい地形であるため、古くから治水対策に取り組んできましたが、昨今の自然災害の激甚化・頻発化に備えた地域防災力の向上が重要です。

■兵庫県の降雨強度 1時間50mm以上の年間発生回数の推移



(7) 新型コロナウイルス感染症がもたらした新たな日常

令和元年(2019年)に発生した新型コロナウイルス感染症は、世界規模で感染が拡大し、医療、経済、福祉、教育など、社会の各層に甚大な影響を与えています。人と人の接触が制限される一方、さまざまな分野でデジタル化への対応が進み、ワーク・ライフ・バランスが見直される契機となるなど、これまでの人々の「日常」が大きく変化しています。

尼崎市では

保健所と衛生研究所を併せ持つ強みを生かした感染拡大防止などの取組やセーフティネット機能*としての取組が進んでいます。コロナ禍で得た「人と人のつながり」や「地域におけるささえあい」の重要性などの気づきや教訓を糧に、引き続きウィズコロナ・ポストコロナといった社会の変化へ対応していくことが重要です。



コロナ禍での「ナッジ*」理論の活用例。地面に貼られた足跡マークに合わせて間隔を空けて並ぶ仕組みづくり。世界保健機関(WHO)のホームページにも取り上げられました。



Web会議システムを活用したタウンミーティング。コロナ禍における新たなつながりの手法。市外、自宅など色々な場所から気軽につながることができます。

2 本市の状況

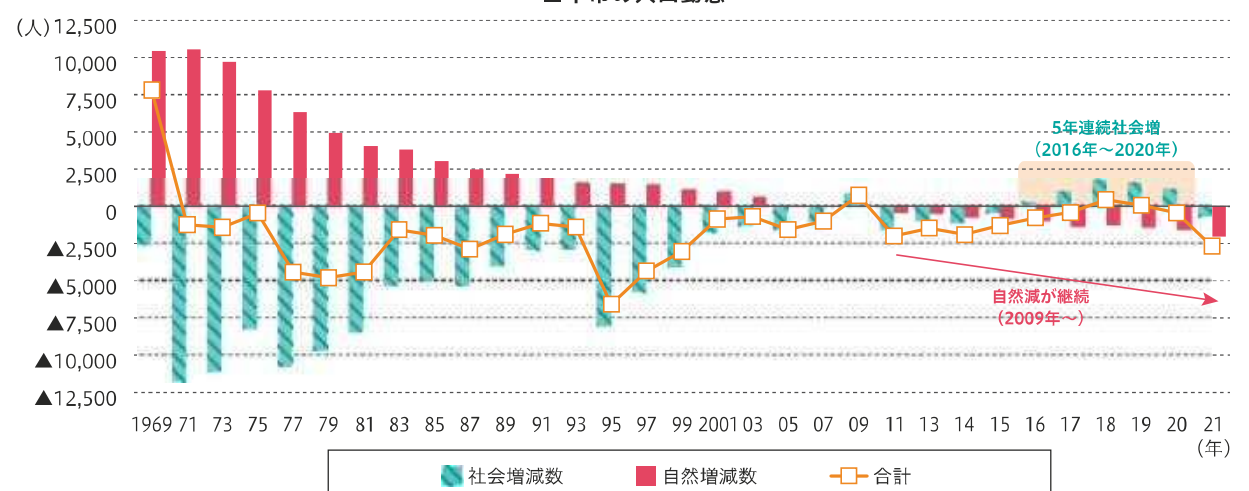
ここでは、これからのまちづくりを考える上で重要となる本市の状況を計画の背景としてまとめています。

(1) 人口動態の見通し

◆社会増により改善傾向にある人口動態

本市の人口は、昭和46年(1971年)をピークに、その後、減少傾向が続いていましたが、近年、住宅供給などにより、転入者数が転出者数を上回る社会増の状態が平成28年(2016年)以降、5年連続で継続するなど、改善傾向にあります。

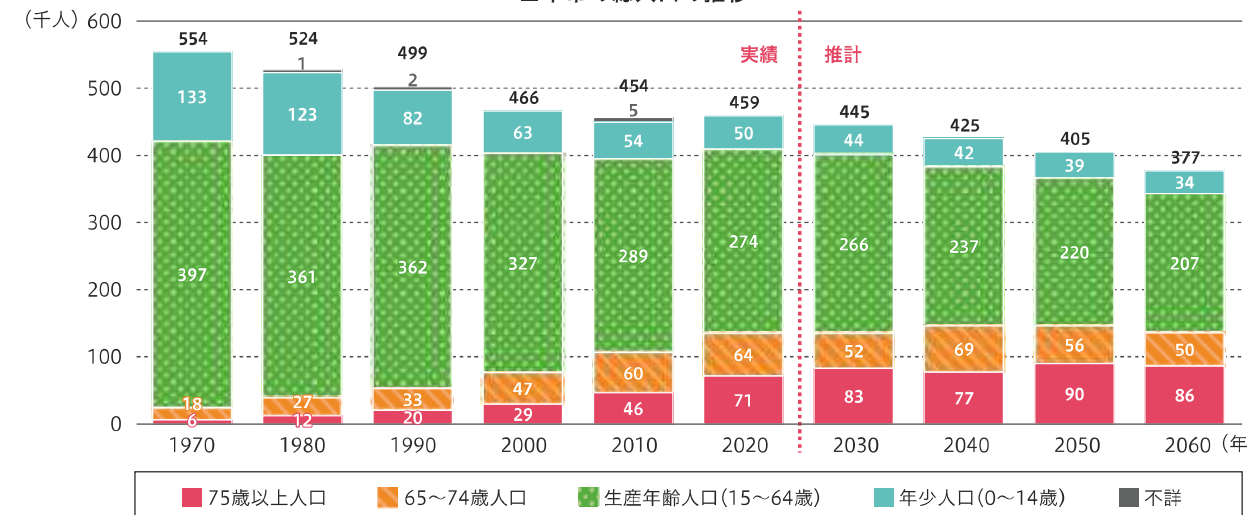
■本市の人口動態



◆自然減の拡大により見込まれる人口減少の進行

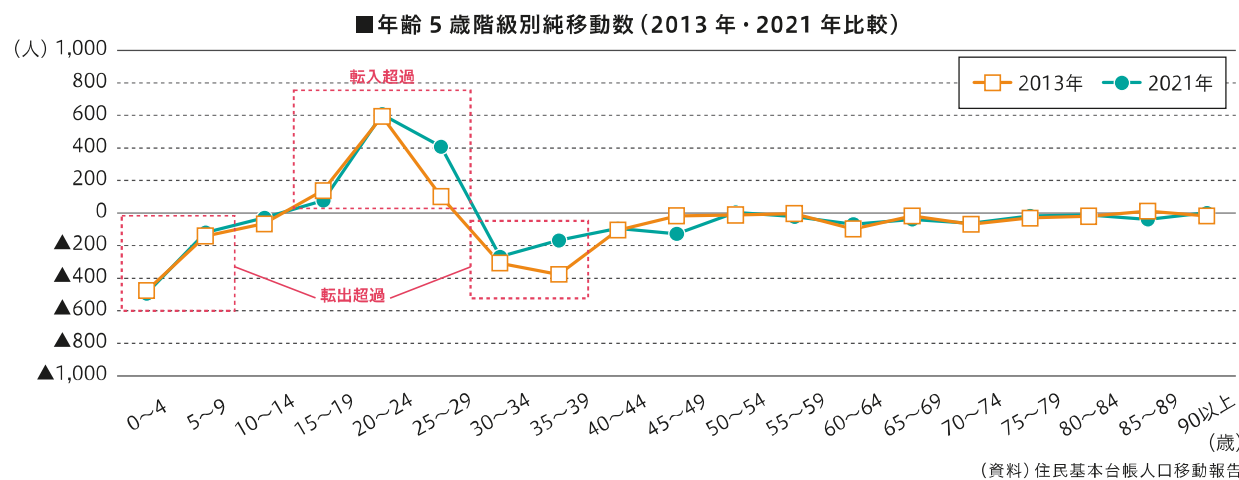
しかしながら、少子化・高齢化に伴い、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が今後拡大していくことが見込まれ、全国的な傾向と同様、本市においても人口減少がさらに進むことが見込まれます。

■本市の総人口の推移



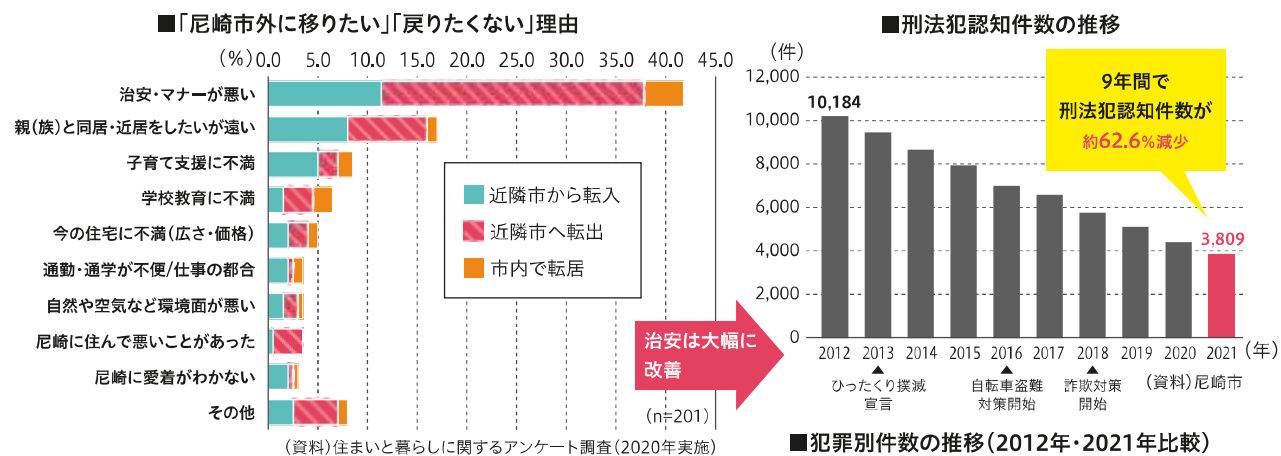
◆課題であるファミリー世帯の転出超過傾向

本市の人口動態は、20歳代を中心とした若年層においては毎年大幅な転入超過が継続していますが、その一方で0歳から4歳と30歳代後半が大幅に転出超過になっており、ファミリー世帯の転出超過が課題です。



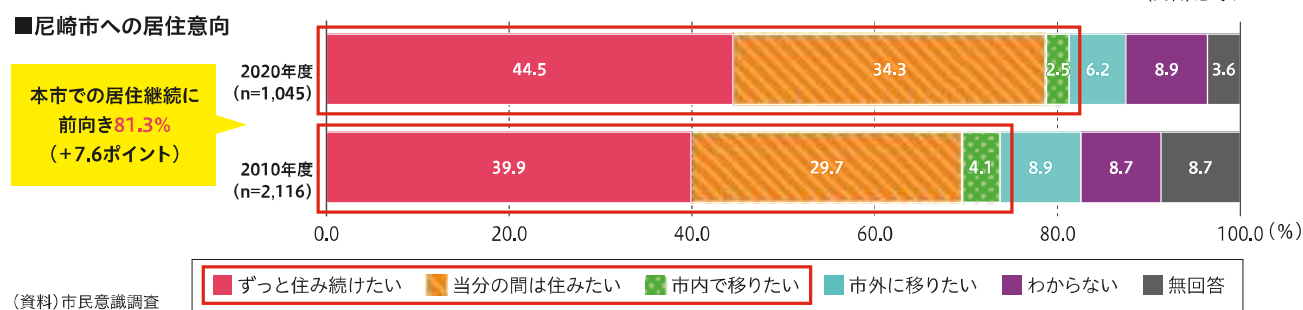
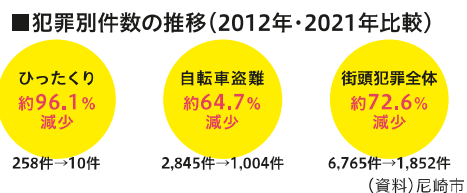
◆実態とイメージのギャップの解消へ

アンケート結果から、ファミリー世帯の転出理由が、まちのイメージ、教育環境、治安・マナーなど、さまざまな課題が複合的に作用した結果により生じていることがわかりますが、本市の取組や実態を市民に十分に伝えられていないことによるものもあります。居住継続に前向きな市民の割合が高まりつつあるなか、市民ニーズに柔軟に対応するとともに、効果的な情報発信が求められています。



「その他」の主な理由
『普段の買い物に不便』『保健・医療・福祉サービスが整っていない』
『保育所・幼稚園・学校などで子ども同士のつながりが少ない』

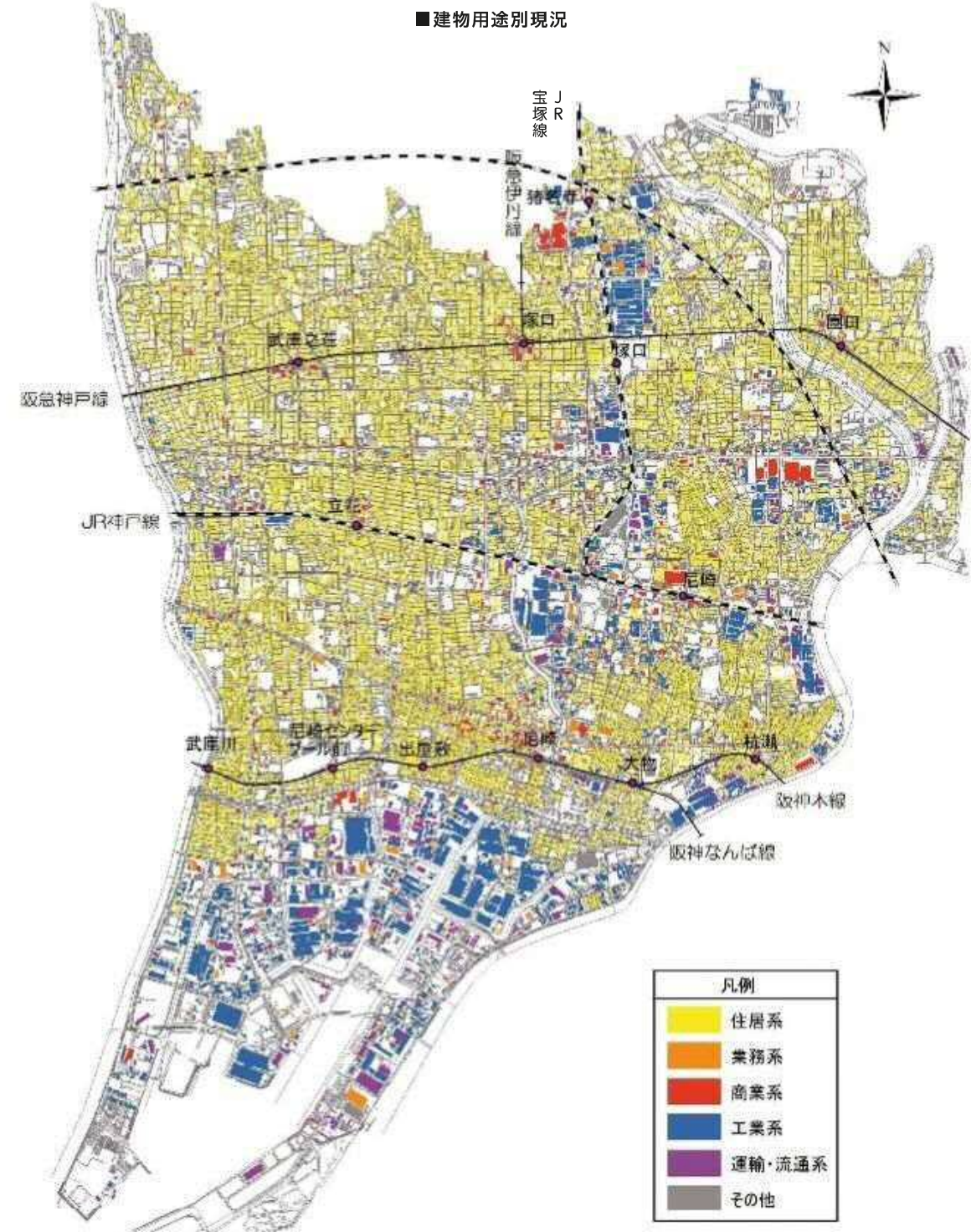
治安は大幅に改善



(2) 土地利用の特徴と変化

◆高い生活利便性と職住近接の強み

市域内は、都市計画法上の用途地域*の枠組みでは、令和3年(2021年)3月末現在、工業系地域が全体の約3分の1(約36%)を占め、その約半分が工業専用地域であり、住居系地域が約58%、商業系地域が約6%となっています。また、これらの配置は、概ね、工業系地域が臨海部並びにJR沿線及び神崎川沿いに、商業系地域が主要な鉄道駅周辺及び国道2号線沿いに、住居系地域がその他の地域にあります。この状況は、古くからあまり変わっておらず、近隣市及び人口規模が本市と同程度の他都市と比較すると、工業系地域の比率が高いといった特徴があります。



3 「ありたいまち」と「まちづくりの進め方」

わたしたちがめざすまちの姿である「ありたいまち」に加え、その実現に向けてわたしたちが大切にしたいまちづくりの進め方とそれを支えるために市が果たすべき責務などを示します。

ありたいまち

まちに望む姿は人それぞれ異なります。だから、本市がめざすまちの姿は、わたしたちそれぞれが「こうありたい」と思う姿としています。

社会的包摂*・多様性

「ほっとかない。 だれも、なにも」

さまざまな人を受け入れてきた尼崎。その懐の深さと、良い意味でのお節介なこのまちは、きっとありのままの自分でいられる場所になる。

産業・活力

「きり拓く。 ひと、しごと」

産業のまちとして発展してきた尼崎。このまちが持つ創り出すチカラ、そしてそれを生かす人のチカラで、まちが、人が、もっと元気に。

利便性・都市機能

「たかまる。 便利でご機嫌な暮らし」

都市機能が充実し、便利で快適な生活ができる尼崎。このまちでのくらしは、人生がもっと楽しくなる。

持続可能性

「ひろげる。 一歩先の選択肢」

たくさんの課題に向き合ってきた尼崎。このまちが歩む持続可能なまちづくりは、きっと未来につながっている。

シチズンシップ・シビックプライド*

「みなぎる。つながる。 わたしたちのチカラ」

なりたい自分に向けたきっかけにあふれている尼崎。わたしたちが変わればまちが変わる。わたしたちのチカラは、きっとまちを動かす大きなチカラになる。

ひと咲き
まち咲き
あまがさき

尼崎で、人々が、まちが、
花を咲かせ、実を結び、種を残し、
また次の花を咲かせていく。
そんな「ひと咲き まち咲き あまがさき」を
構成する5つのありたいようす

まちづくりの進め方は次ページ

4 まちづくりの基本的視点

社会潮流や本市の状況を踏まえつつ、「ありたいまち」である「ひと咲き まち咲き あまがさき」の実現に向けて、わたしたちが力を合わせて進めるまちづくりの基本的な視点を示します。



バランスの取れた人口の年齢構成の実現

市は、教育などの子育て環境に対するニーズに総合的に対応するとともに、本市が持つ高い生活利便性や職住近接といった強みを生かしつつ、その受け皿となる住宅供給の観点も含め、子育てしやすいだけでなく、子育てを楽しめるまちとして、ファミリー世帯の定住・転入の促進に取り組みます。

まちへの想いの醸成と交流の創出

わたしたちは、まち全体に広がりつつある学びや活動の仕組みを生かし、誰もが本市に愛着を抱き、活動の場として力を発揮し、手応えを感じられるような場や機会・交流を創り出すことで、定住人口だけでなく、地域外から地域と多様にかかわる「関係人口*」の創出にも取り組みます。

地域共生社会*の実現

わたしたちは、城下町、産業都市としてさまざまな人を受け入れながら発展し、そのなかではぐくまれてきたつながりやささえあいを誇りに、地域共生社会の実現に向けて、年齢、性別、障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もが住みやすく、安心して働き、能力を発揮できるような環境整備に取り組みます。

地域特性を生かした魅力と活力の創生

わたしたちは、まちの成り立ちから、地域ごとや鉄道沿線ごとにある歴史や文化、産業などのさまざまな特色や地域資源*などを生かし、育て、効果的な情報発信も行うなかで、さらなるまちの魅力と活力の創生に向け、地域特性に応じた彩り豊かなまちづくりを進めます。

持続可能な社会を支える基盤整備

市は、市民・事業者等が安全・安心を実感できるよう、施設の老朽化対策や頻発する自然災害への備えなど都市基盤の適切な整備、維持管理に努めます。また、将来を見据えるなかで、既存インフラの多機能化など、誰もが使いやすく、環境に配慮した持続可能なまちづくりに取り組みます。

安定した行財政基盤の確立

市は、これまで取り組んできた行財政改革の成果を生かし、行政サービスの質を高めつつ、安定した行財政基盤によりまちづくりを支えるため、引き続き、中長期的な視点での事務事業の改善といった、「都市の体質転換・税源の涵養」、「効果的・効率的な行財政運営」に取り組みます。

2 まちづくりの総合指標

「ありたいまち」の実現に向けて、まちづくりを進めるに当たっては、その目標や方向性を明確にするとともに、それらをまちづくりにかかわる主体と共有し、絶えず取組の振り返りを行いながら進めていくことが重要です。本計画では、主要取組項目や施策ごとに指標を設定し、その進捗を測るとともに、まちづくり基本計画全体の進捗を総合的に測る「まちづくりの総合指標」を次の3つの視点で設定しました。

視点1 将来にわたり持続的なまちの活力を測る“人口”の視点

指標 ファミリー世帯の転出超過数

まちづくり構想の「2本市の状況」にも記載のとおり、本市では、子育て中のファミリー世帯の転出超過が課題となっています。そのなかでも、特に大幅な転出超過になっている5歳未満の子どもがいるファミリー世帯の転出超過数を抑制することを総合指標の1つとして設定しています。

視点2 活動の場の創出など、まちの魅力を測る“まちへの愛着”の視点

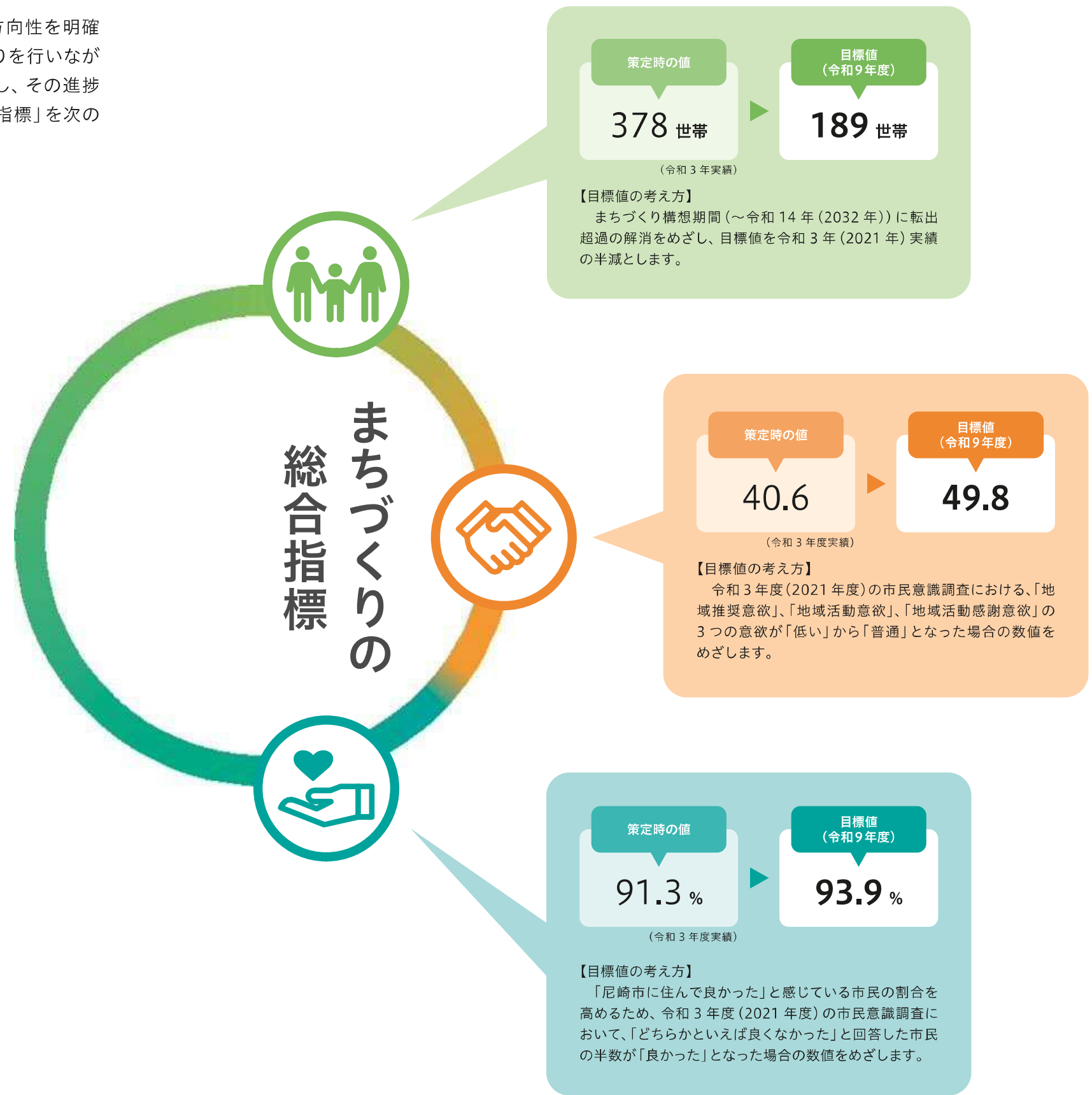
指標 市民参画指数

まちの課題を解決し、魅力を高めるためには、まちに愛着を持ち、まちづくりに参画する人を増やすことが大切です。そこで、「地域推奨意欲」「地域活動意欲」「地域活動感謝意欲」という3つの意欲を組み合わせた市民参画指数を総合指標の1つとして設定しています。

視点3 居住地としてのまちの評価を測る“市民の実感”の視点

指標 「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合

市民意識調査による本市のイメージが向上し、近年、本市の人口を取り巻く環境が改善傾向にあるなか、今後も選ばれ続けるまちであるためには、市民の本市に対する満足度が何より大切です。そのため、本市に住んで良かったと感じている市民の割合を総合指標の1つとして設定しています。



4 主要取組項目

「ありたいまち」の実現に向けては、各施策を効率的・効果的に推進するだけでなく、とりわけ、複雑化・多様化する課題などに対しては、よりさまざまな施策を連携させ、時宜にかなった取組を重点的に展開していくことが重要です。

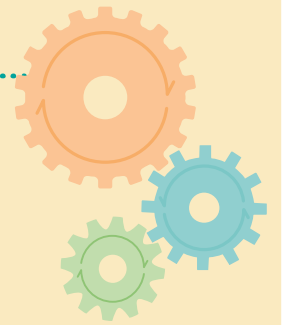
本計画では、社会潮流や本市の状況を踏まえるなかで、計画期間中に複数年をかけ、優先的かつ集中的に取り組み、施策を連携させながらより強力に推進していく4つの項目を主要取組項目として設定しています。

なお、この主要取組項目については、総合計画のアクションプランである尼崎版総合戦略の政策分野と整合性を図り、一体的な推進を図ります。

「歯車」を用いた施策間連携のイメージ

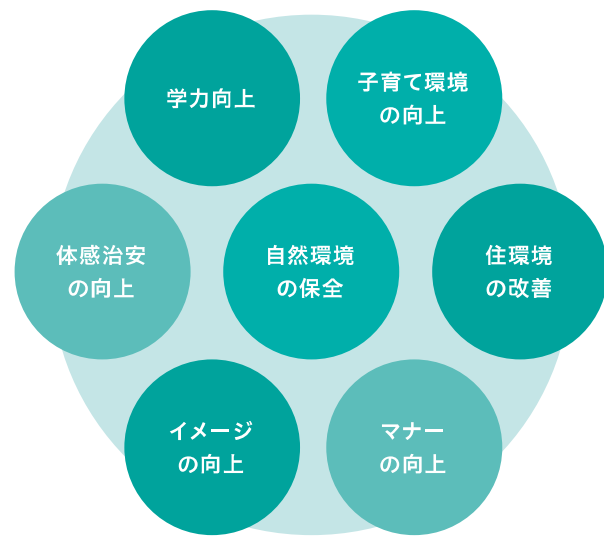
主要取組項目は、施策を連携させながら、本計画期間中に複数年をかけ、優先的かつ集中的に取組を推進していく項目です。

取組を推進するに当たり、連携が必要となる施策を意識し、また、施策を連携させることでより大きな推進力や効果が得られることをイメージできるように、歯車を用いた連携イメージを各項目に掲載しています。



《 4つの主要取組項目 》

尼崎市の課題



社会潮流



詳細は、P12「1 社会潮流」参照

主要取組項目	取組の方向性
主要取組項目 1 子ども・教育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども・子育て支援の充実 ■ 子どもの教育の充実
主要取組項目 2 生きがい・ささえあい	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域共生社会の実現に向けた環境づくり ■ 健康でいきいきと暮らすことができる地域づくり
主要取組項目 3 脱炭素・経済活性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進 ■ 地域経済の活性化
主要取組項目 4 魅力向上・発信	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学びの推進によるシチズンシップの向上 ■ エリアブランディングの推進 ■ イメージの向上によるシビックプライドの醸成

施策

13 都市機能・住環境

1 現状と課題

現状（成果）

さまざまな地域特性と土地利用の変化

市内には住宅地をはじめ駅周辺、商店街、工場、農地など、さまざまな特性を持つ地域が共存しています。なかでも市内には工業系の地域が多く、産業都市である一方、近年は工場跡地の大規模な住宅開発が進むなど、住宅都市の側面が強まっており、改めて職住近接の魅力が見直されています。

計画体系の見直し

分野別計画の位置付けを整理し、計画間連携を強化するため、都市計画審議会に、住宅政策、公園緑地、都市美、住環境に関する4つの審議会の機能を統合する条例改正を行いました。その上で組織横断的に事業を推進するための組織を設置し、取組を進めています。また、住宅マスタープランの改定においては、従来からのハード整備の視点に加え、くらしというソフトの視点を取り入れた新たな計画として、令和2年度（2020年度）に「尼崎市住まいと暮らしのための計画」を策定しました。

都市景観の向上

かつての工業化による繁栄の反面、まちなみの煩雑さや公害によるマイナスイメージを一新するため、全国的にも早期に「都市美形成計画」を策定し、市民・事業者等と協力しながら、景観の改善に取り組んできました。また、「緑の基本計画」を策定し、緑を通じてまちの満足度を高めるため、緑化促進や緑化活動にも積極的に取り組んでいます。

密集市街地*の改善

工業都市として発展するなか、人口増加に伴い労働者向けの住宅が多数建設されたことなどから、本市には、現在も木造の建物が密集した密集市街地が残っており、改善に向けて中長期的に取り組んでいます。

高い交通利便性

大都市近郊という立地の良さや、公共交通などの環境が一定整備され交通利便性が高いといった特性を持っていますが、高齢化や働き方の変化といった社会構造やライフスタイルの変化に伴い、移動ニーズが多様化しています。

都市基盤の老朽化への対応

早くから市域全体が発展したことを背景に、道路・上下水道・公園などの都市基盤の多くが更新時期を迎えているほか、古い建物や空き家も多く存在しています。

主な課題

地域の特性を生かしたまちづくり・まち育て*

地域の特性に応じた、土地利用の誘導や住環境の向上、操業環境への配慮、暮らしやすさやまちの魅力の発信（ブランディング）を進める必要があり、そのためには市民・事業者等との連携やその仕組みづくりが不可欠です。駅前広場や公園・道路などの公共空間が、誰もが利用しやすく居心地の良い場となるような使い方の検討・工夫、整備などが必要です。



地域や社会状況に応じた都市景観と緑化

都市計画上の用途地域に応じた景観づくりに取り組んでいますが、地域と調和したまちなみに向け、市民・事業者等と連携し、景観向上に取り組む必要があります。また、緑化政策においては、人口減少を鑑み、樹木などの維持管理の観点も踏まえ、適正な量、質を検討し進めていく必要があります。

魅力的な住環境に向けた空き家、密集市街地の対策

今後の人口減少、高齢化に伴い空き家が増加する見込みであるため、既存ストックの有効活用や更新によってまちの魅力を高めていくなかで、密集市街地の改善などと合わせ、市民・事業者等と連携し、取組を進めていく必要があります。

戦略的な交通政策

市の特性を生かした魅力あるまちづくりに向け、人の移動に影響を与える土地利用の変化を捉え、多様化する移動ニーズにも対応した総合的かつ戦略的な交通政策を推進していく必要があります。

都市基盤整備における社会的課題への対応

都市基盤の老朽化に対し、日常の適切な維持管理を行いつつ計画的な更新を進める必要があります。また、更新の際は、環境負荷の軽減を意識するとともに、誰もが使いやすく、災害に強いまちをめざし、行政が行う直接的な整備だけでなく、民間主導の取組を誘導するなど、ソフト面の取組も必要です。

施策目標

くらしと産業を支える都市基盤をもとに、快適で魅力あるまちと住まいの実現をめざします

2 施策の展開方向

(1) エリアブランディングの推進

- ①多様な主体と連携したまちづくりの誘導、鉄道駅周辺を中心としたエリアごとの特色を生かした事業などの実施
- ②利用しやすさを意識した、分野横断的な公共空間の利活用の推進
- ③地域ごとの取組の発信による、魅力の共有とさらなる向上

(2) 豊かな住生活の実現

- ①安全に安心して住み続けられる住まいと住環境の実現
- ②持続性のある住宅ストックの形成

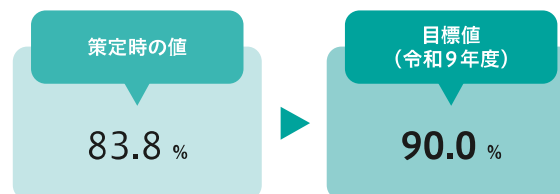
(3) 良好な都市環境の整備

- ①予防的視点を踏まえた、計画的・効率的なインフラの整備
- ②景観への影響を考慮した都市美誘導の実施
- ③都市の防災性向上、建築物更新などを支援する制度の運用

3 施策の進捗状況を測る代表指標

I 「現在の住環境が快適で暮らしやすい」と感じている市民の割合

（市民意識調査）



II 都市機能・住環境指数

※地域推奨意欲、転入者の5年定着率、生活利便施設カバー率*、公園利用満足度より算出

